

大阪府の電子入札の取組みについて

平成15年3月19日

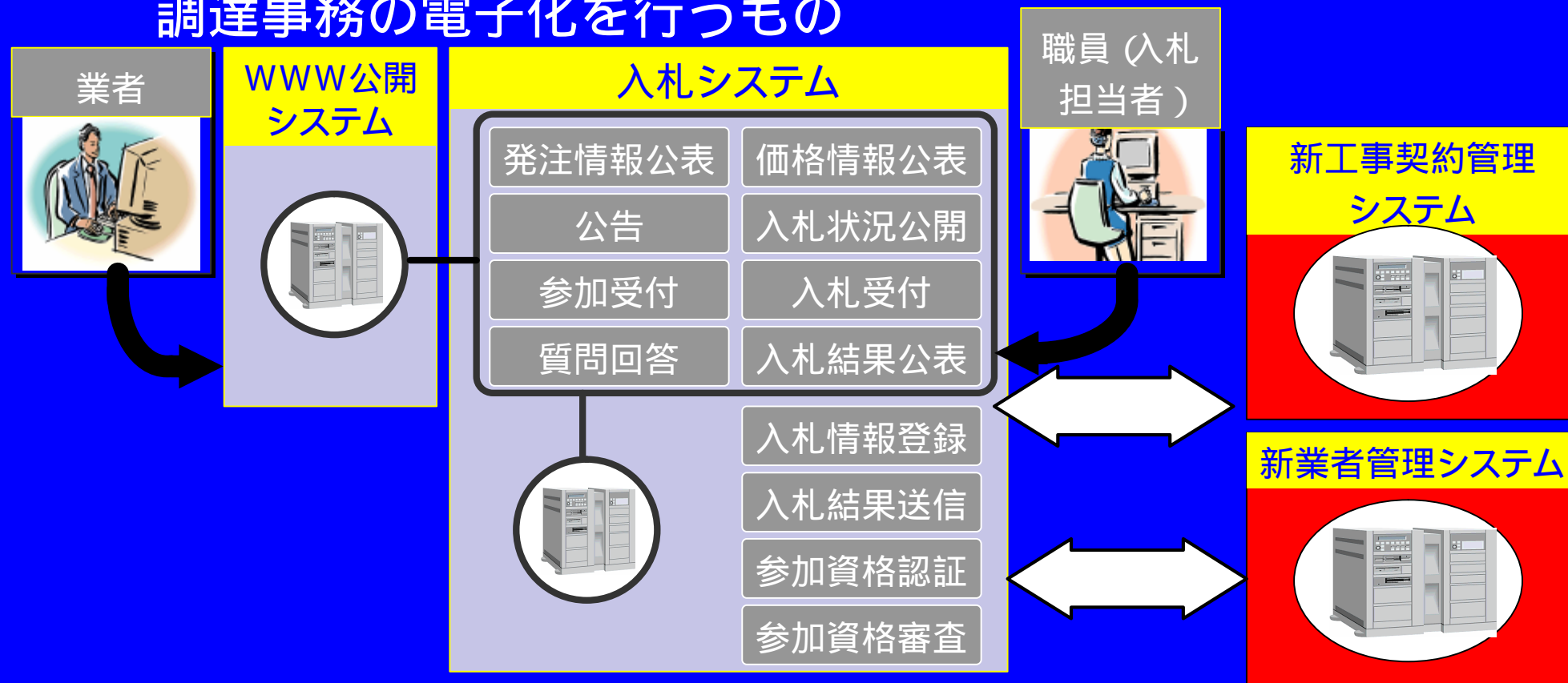
大阪府

目次

- 電子調達 (電子入札)システムとは
- 大阪府の電子入札の目的
- 導入スケジュール
- 説明会申込み時のアンケート結果
- 実証実験の進め方

電子調達 (電子入札) システムとは

- インターネット上で入札を行うシステム
- 公共工事を発注するにあたっての、工事募集要項の公表、入札参加申請の審査・結果通知、工事説明資料等の交付・質疑、入札・開札、入札結果の公表といった一連の調達事務の電子化を行うもの



電子入札コアシステム

- 国土交通省が策定した「CALS/EC地方展開アクションプログラム（全国版）」の趣旨に則り、公共発注機関での円滑な電子入札システムの導入を支援するため、複数の公共発注機関に適用可能な汎用性の高い電子入札システムを開発
 - ⇒ 入札参加企業の混乱防止
 - ⇒ システム開発費の縮減

大阪府もコアシステムをもとに、システムを開発します。

大阪府の電子入札の目的

入札における不正の防止

事務の効率化

- 平成15年度には、入札案件ごとの参加資格の一部をシステムにより自動審査したうえで図面等の設計図書を電子配布する。
- システムの完成時には、職員及び業者双方共に、開札時までは入札参加業者名を知ることができなくなるようにする。
- 自動審査できない事項は、最低価格を提示した業者のみを、開札後、事後審査し参加資格があることを確認する。
- 平成15年度以降の開発により、他システムと機能連携し、自動審査の充実を図る。

導入スケジュール

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
一般競争入札 公募型指名入札	実証実験	対象拡大			本格導入
その他の入札方式	システム開発	試行運用	対象拡大		
コアシステム	(H14年度版)	(H15年度版)	(H16年度版)		
入札参加 資格申請	現行 電子申請 11月頃	新システム 試行運用		本格運用	

申し込み時のアンケート結果

入札額が正しく届いているか不安である

52%

電子入札の操作に不安がある

47%

入札額が漏れていないか不安

30%

入札参加者増加による競争激化に不安がある

28%

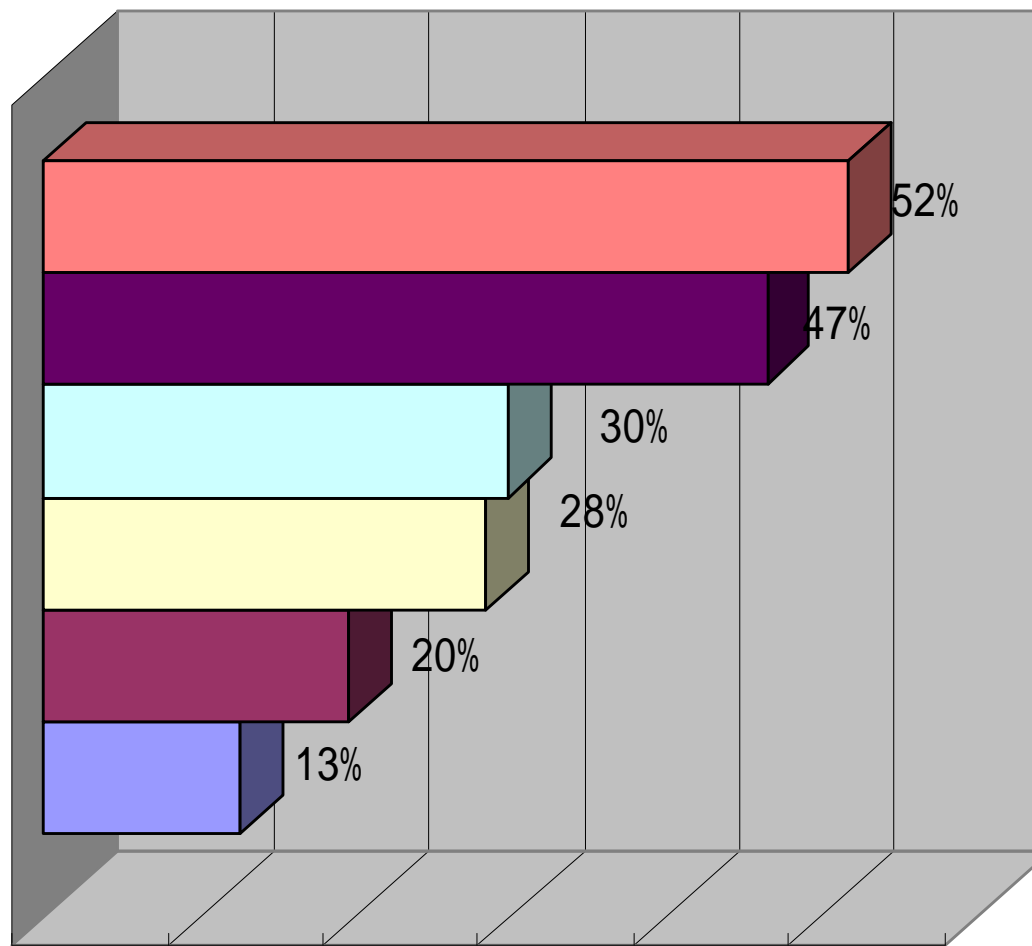
ICカード等の電子認証の経費負担に不安を感じる

20%

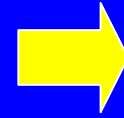
パソコンなどのIT機器に要するコストが不安

13%

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%

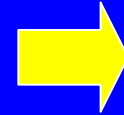


- 入札額が正しく届いているか不安である
- 入札額が漏れていないか不安



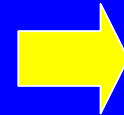
- セキュリティ技術により安全性を確保する

- 電子入札の操作に不安がある



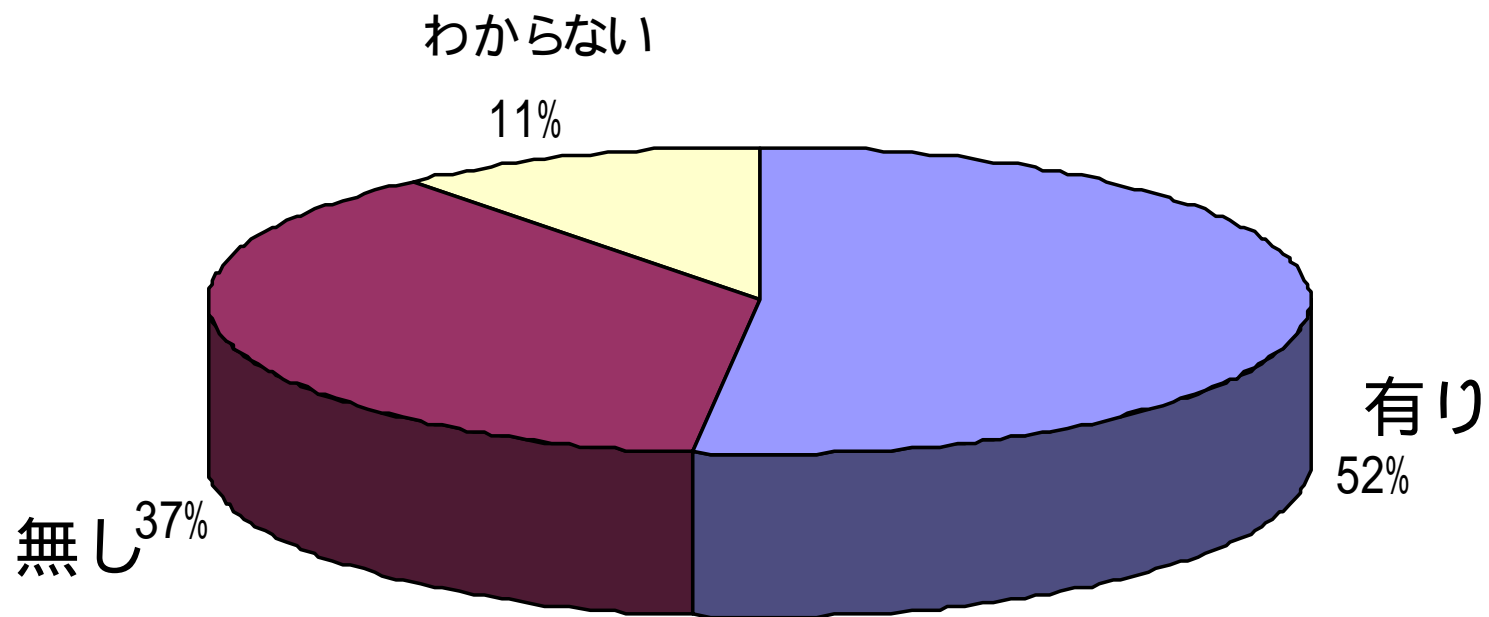
- 実証実験により状況を確認しつつ導入する

- ICカード等の電子認証の経費負担に不安を感じる
- パソコンなどのIT機器に要するコストが不安



- 技術の進歩、普及などにより解消

電子認証ICカードの状況



電子入札実証実験の進め方

- 公共工事に係る一般競争入札又は公募型指名競争入札について、一部案件を事前に指定し、平成15年度秋から電子入札システムを用いて入札を行います。
- 順次、詳細な情報をホームページなどにより提供し、円滑な電子入札の導入を図ります。

電子入札についてお願い

- 電子入札案件に参加を希望される方は、実際に入札を行う方が、ICカードを取得した上で、電子入札システムへの利用者登録が必要です。
- 電子入札案件の情報はできるだけ早くホームページで提供しますので、参加希望者は、間に合うように電子認証ICカードを取得してください。

- 大阪府の電子入札についての情報は
こちらのホームページをごらんください。

<http://www.pref.osaka.jp/kenso/e-nyusatsu.htm>